

セグメント情報 / 貸出金

Jimoto Holdings

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成27年9月30日				
	銀行業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	21,589	331	21,920	△ 31	21,889
セグメント間の内部経常収益	91	278	369	△ 369	—
計	21,680	609	22,290	△ 400	21,889
経常利益	3,367	79	3,447	△ 189	3,258
資産	2,624,083	68,401	2,692,484	△ 66,408	2,626,076

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

(単位：百万円)

	平成28年9月30日					
	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	19,077	3,036	382	22,496	△ 47	22,449
セグメント間の内部経常収益	110	11	262	385	△ 385	—
計	19,188	3,048	645	22,882	△ 432	22,449
経常利益	2,685	278	91	3,055	△ 255	2,799
資産	2,504,117	18,427	61,546	2,584,090	△ 68,065	2,516,025

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。
3. 平成28年9月期において、きらやかリース株式会社を連結子会社としたことに伴い、報告セグメントを「銀行業」及び「リース業」に変更しております。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
破綻先債権額	1,084	1,279
延滞債権額	45,225	39,701
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,990	4,280
合計	51,300	45,261

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。